

別紙：支援金経費科目

経費科目	計上する経費の内容等
業務委託費	デザイン作成委託、会場設営委託等
諸謝金	外部講師への謝礼金等※団体構成員への謝礼は計上できません。
印刷製本費	事業に要する印刷・製本費
会議費	事業打合せのための会場使用料等
旅費交通費	活動に伴い必要な場合に計上できます。
車両費	活動に要する車両賃借料等
通信運搬費	活動に要する電話代や郵送費
消耗品費	活動に必要な物品又は原材料費
備品費	比較的長時間継続して使用、保存することができる1点2万円以上の物品
水道光熱費	活動に要したことを証明する領収書等で実績報告できる場合のみ計上できます。
地代家賃	活動に要したことを証明できる場合のみ計上できます。
賃借料	活動に要する事務機器のリース料等
保険料・手数料等	活動に要したことを証明する領収書等で実績報告できる場合のみ計上できます。